

あれこれふあ



ICHIKAWA LIBRARY

参考業務月報

2023 年 12・2024 年 1 月号

発行：市川市中央図書館 編集：レファレンスカウンター 〒272-0015 市川市鬼高1-1-4 Tel. 047-320-3346

	INF	REF	こども	電話	メール	中央計	行徳	BM	南行	信篤	平田	駅南	全館計
12月	630	412	369	22	5	1,438	761	66	172	235	135	407	3,214
1月	610	406	399	7	5	1,427	674	49	137	212	108	412	3,019
累計	6,970	4,680	4,470	560	54	16,734	9,398	548	1,682	1,851	1,271	4,576	36,060

INF:インフォメーション・カウンタ REF:レファレンス・カウンタ BM:自動車図書館

🔍 今月のレファレンス記録票から

分類

質問と内容

368.6 「知らないおじさんについていってはダメ」とか「知らない人に話しかけられても話してはダメ」といった教育(?)がなされ始めたのはいつ頃か。時期が特定できる文献、このようなことが言われた始めたきっかけがわかる文献があるかを知りたい。

朝日新聞クロスサーチのキーワード検索“誘拐”“防犯”で、1969年(昭和44年)9月11日東京夕刊10面「“助けて”泣叫ぼう 警視庁教育庁誘拐防犯呼びかけ」の記事が見つかった。この記事は正寿ちゃん誘拐事件に触れ、誘拐対策の強化を呼びかけたものだが、その中で「(前略) 都教育庁では、過去の「吉展ちゃん事件」「恵美子ちゃん事件」などのたびに通達を出し、学校や家庭の注意を呼びかけてきた。それによると①知らない人の誘いかけに乗らないこと②ひとり歩きをしないこと③親しいグループで集団下校すること④事故を誘発しやすい派手な服装や言動をしないこと、など十一項目をあげ、学校や家庭が日ごろから子どもたちをしつけるようよう求めていた。」とあり、1969年以前に通達が出ていることが判った。

キーワードを変え“誘拐”“通達”で検索すると、1963年(昭和38年)7月9日東京朝刊16面に「誘拐対策も盛る 都教育庁 “夏休みの注意”通達 都政」との記事があった。「都教育庁は八日、各教委や公立小、中、高などに『夏休み中の生徒の生活指導に万全を期してほしい』と次のような通達を出した。～中略～③誘拐事件防止には、遠出はグループで出かけるよう指導し、未知の人に誘われても、応じないよう具体的な例をあげてくり返し注意する。」との内容で、同年3月31日に発生した吉展ちゃん事件を受けての通達と思われる。

『読売新聞』縮刷版1963年7月9日中央版19面にも「夏休みを無事故で 指導を十分に水と山をとくに注意 教育庁通達」の記事があった。朝日、読売いずれの記事も通達の本文の掲載はなかった。

国立国会図書館デジタルコレクションの検索で、『教育じほう(233)』p.52-55に、東京都教育委員会から「○児童・生徒の誘拐防止について 昭39・1教指管発一六」の通達が出されたことの記載があった。この通達の本文は横田弘之「学校事故の実態とその取り扱い」『学校事務』15(14), 1964.11のp.80-81に掲載されており、国立国会図書館デジタルコレクションで国立国会図書館内限定公開となっている。

1963年(昭和38年)7月8日以前に同様の誘拐防止の通達が出されているかについて、国立国会図書館デジタルコレクションで、東京都教育庁で定めた各般の例規、通達類を掲載している『東京都教育例規集 昭和37年版』(帝国地方行政学会1962 国立国会図書館内限定公開)を確認したが、該当するものは見当たらなかった。

国立国会図書館より、教育関係の例規集や通達集を所蔵している可能性がある機関として東京都公文書館や国立教育政策研究所教育図書館を紹介され、それぞれ情報検索システムや蔵書検索のサービスがあるが、関連する文書は発見されなかった。

以上、1963 年(昭和 38 年)には東京都教育庁から誘拐防止に関する通達が出され、児童に向けた指導があったことは確認できた。きっかけとしては、昭和 30 年代に発生した児童の誘拐事件を受けてのことと推察される。

- 815.7 北原白秋の「ゆりかごのうた」の 2 番の歌詞には「ゆりかごの上に 枇杷の実が揺れるよ」とあるが、「ゆりかごの上で」でもいいように思う。なぜ「に」なのか、格助詞「に」と「で」の違いについて知りたい。

『白秋全集 25 童謡集』(北原 白秋／著 岩波書店 1987) p.246-247 より、「揺籠のうた」の歌詞、1 番「揺籠のうたを、カナリヤが歌ふよ。」2 番「揺籠のうへに、枇杷の実が揺れる、よ。」3 番「揺籠のつなを、木ねずみが揺する、よ。」4 番「揺籠のゆめに、黄色い月がかかる、よ。」だった。いずれも「ねんねこ」以下略。

『場面とコミュニケーションでわかる日本語文法ハンドブック』(中西久実子／編 ひつじ書房 2021) p.39-44 より、場所を表す格助詞「に」「で」について、「で」は「動作や出来事の場合」、**「に」**は「存在する場合」を表すとのこと。

『助詞・助動詞の辞典』(森田良行／著 東京堂出版 2007) p.267、『ベーシック語彙意味論』(岸本秀樹／著 ひつじ書房 2021) p.63-67、名古屋大学大学院国際言語文化研究科日本語文化専攻 Web サイトより論文「原因と結果を結びつける「デ」「ニ」-格助詞 {デ／ニ} 交替から見る日本語の視点-」(鈴木梓／著 https://www.lang.nagoya-u.ac.jp/nichigen/menu7_fold_er/symposium/pdf/13/10.pdf (2024.3.24 確認)、日本語講師のサイト JAPANESE HACK の「場所の助詞『で・に』の違いや使い分けを分かりやすく説明【よくある間違い】」<https://japanese-hack.com/useful-japanese/particle-ni-de/> (2024.3.24 確認) などからも例文などを紹介。

他にもこんな質問ありました (クイック・レファレンスから)

分類	質問	⇒ 回答、補足事項、蘊蓄など
I/P8	八幡地区で S35～42 当時に営業していた風呂屋(銭湯)の住所と名前を知りたい。	⇒『市川商工名鑑 1963 年版』(市川市役所 市川商工会議所) p.180-182、『市川市商工名鑑 1966 年版』(同) p.152-154、『市川市商工名鑑 1971 年版』(同) p.252-254 のそれぞれ浴場の項に八幡地区も複数あり、店名・住所が掲載されている。
I/Q3	北方(キタカタ)小学校はなぜ北方(ボッケ)小学校とならなかったのか?⇒昭和 44 年 9 月 1 日に北方(ボッケ)町 1 丁目～3 丁目は、「市川市住居表示整備実施基準 1. (3) 発音の難解なもの、長すぎるもの、わずらわしいもの、市内において同名又は類似するもの等は採用しない。」に基づき、読みが「キタカタ」に変更された。昭和 49 年に北方小学校が創立された時点でも、読みが難解とされ「キタカタ」小学校となったのではないかと推測される。なお、明治期に一時創立された北方小学校は「ボッケ」だった。	
388	寓話、昔話、伝説、神話、民話、おとぎ話、童話などのちがいを解説する本はあるか。⇒『日本昔話事典』(稲田浩二ほか／編 弘文堂 1994)『日本民俗大辞典 上・下巻』(福田アジオほか／編 吉川弘文館 1999)『日本国語大辞典 第 2 版 全 14 巻』(小学館 2000-2002)を紹介。	
489.5	タヌキは柿を食べないと聞いたが本当か⇒『タヌキたちのびっくり東京生活』(宮本拓海・しおやてるこ／共著 技術評論社 2008) p.26 タヌキの食べ物として「カキとリンゴは特に大好きなようです」との記述あり。	
E	市川市に関する絵本・紙芝居で未就学児にわかるもの⇒絵本『なしづくりのぜんろくさん』(すがの会／編集 唐沢静／え すがの会 2019)、『真間の手児奈』(中津攸子／文 唐沢静／絵 すがの会(制作) 2008)『ぼくのスカイライナー』(京成電鉄株式会社／さく いろりこ／え ポプラ社 2018)紙芝居『りゅうた君とオニ』(市川市環境政策課 2017)『りゅうた君の豆まき』(市川市環境政策課 2017)を紹介。	